

4. 業 務

(1) 業務概要	-----	79
(2) 給水人口及び給水世帯調書	-----	80
(3) 各構成団体配水量分析表	-----	81
(4) 口径別使用水量	-----	82
(5) 水道料金取り扱い状況	-----	82
(6) 量水器設置状況（新設）	-----	83
(7) 量水器取替状況	-----	83
(8) 給水装置工事概要	-----	83
(9) 加入金の推移	-----	83
(10) 水道料金体系	-----	84

4. 業 務

(1) 業務概要

項 目		令和4年度		令和5年度	
		数 量	前年比	数 量	前年比
給水区域内人口(人)		447,310	99.7%	445,891	99.7%
給水人口(人)		446,257	99.7%	444,915	99.7%
普及率(%)		99.8	-	99.8	-
給水戸数(戸)		200,300	101.3%	203,064	101.4%
配水量(m ³)		61,799,192	98.3%	61,401,401	99.4%
有効水量	有収水量(m ³)	51,767,651	98.2%	51,686,167	99.8%
	有収率(%)	83.8	-	84.2	-
	無収水量(m ³)	1,339,653	77.8%	1,253,184	93.5%
	有効水量(m ³)	53,107,304	97.5%	52,939,351	99.7%
	有効率(%)	85.9	-	86.2	-
無効水量(m ³)		8,691,888	103.3%	8,462,050	97.4%
無効率(%)		14.1	-	13.8	-
1日最大配水量(m ³)		194,990	107.1%	178,280	91.4%
1日平均有収水量(m ³)		141,829	98.2%	141,219	99.6%
1人1日最大配水量(L)		437	107.4%	401	91.8%
1人1日平均有収水量(L)		318	98.5%	317	99.7%

(2) 給水人口及び給水世帯調書

令和6年3月31日現在

市町名	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	未給水人口 (人)	行政区域内 世帯数 (世帯)	給水区域内 世帯数 (世帯)	給水世帯数 (世帯)	未給水 世帯数 (世帯)	給水普及率(%) (給水人口/ 給水区域内人口)
太田市	222,349	222,307	221,899	408	101,831	101,800	101,577	223	99.82
館林市	73,867	73,867	73,607	260	34,678	34,678	34,555	123	99.65
みどり市	48,694	47,042	47,030	12	21,394	20,540	20,535	5	99.97
板倉町	13,601	13,594	13,563	31	5,929	5,925	5,908	17	99.77
明和町	10,776	10,776	10,755	21	4,392	4,392	4,386	6	99.81
千代田町	10,880	10,880	10,768	112	4,687	4,687	4,632	55	98.97
大泉町	41,424	41,424	41,347	77	20,454	20,454	20,413	41	99.81
邑楽町	25,680	25,680	25,625	55	10,936	10,936	10,911	25	99.79
小計	447,271	445,570	444,594	976	204,301	203,412	202,917	495	99.78
熊谷市 妻沼小島	0	321	321	0	0	147	147	0	100.00
小計	0	321	321	0	0	147	147	0	100.00
合計	447,271	445,891	444,915	976	204,301	203,559	203,064	495	99.78

(3) 各構成団体配水量分析表

(単位：m³)

令和5年度	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	合計
総配水量	29,860,727	10,227,320	6,421,529	2,623,750	1,590,639	1,735,718	5,501,902	3,439,816	61,401,401
有効水量	25,572,543	9,282,864	5,424,887	2,054,856	1,352,475	1,454,731	4,832,314	2,964,683	52,939,351
(有効率)	85.64%	90.77%	84.48%	78.32%	85.03%	83.81%	87.83%	86.19%	86.22%
(前年度との増減率)	△0.05%	0.29%	△1.23%	△0.12%	0.50%	△2.26%	△0.63%	△1.80%	△0.32%
有収水量	25,032,792	9,069,375	5,266,571	1,985,249	1,324,272	1,390,801	4,722,935	2,894,172	51,686,167
(有収率)	83.83%	88.68%	82.01%	75.66%	83.25%	80.13%	85.84%	84.14%	84.18%
(有収率:前年度との差)	△0.15%	2.29%	△0.03%	0.18%	0.74%	0.51%	△0.02%	1.22%	0.41%
料金水量	25,029,792	9,069,375	5,254,029	1,985,249	1,324,272	1,390,801	4,722,935	2,894,172	51,670,625
配水管事故漏水補償分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他市町分水等水量	3,000	0	12,542	0	0	0	0	0	15,542
無収水量	539,751	213,489	158,316	69,607	28,203	63,930	109,379	70,511	1,253,184
(前年度との増減率)	△2.30%	3.19%	△7.22%	△1.54%	△28.37%	△13.36%	△1.93%	△38.31%	△6.45%
メーター不感水量	501,041	181,489	105,152	39,728	26,533	27,834	94,478	57,935	1,034,190
事業用水量	31,423	26,367	44,058	29,022	806	33,810	14,198	11,027	190,711
洗管用水量	4,619	3,374	8,337	520	645	2,134	425	1,297	21,350
消防用水量	2,668	2,258	769	337	219	152	278	252	6,933
無効水量	4,288,184	944,456	996,642	568,894	238,164	280,987	669,588	475,133	8,462,050

※小数点以下の数字により内訳に誤差が生じることがあります。

(4) 口径別使用水量

年度	口径 (mm)	調定件数		使用水量		1件当り 月平均使用量 (m ³)
		(件)	構成比(%)	(m ³)	構成比(%)	
令和4年度	13	897,740	70.8	29,045,860	56.1	16.2
	20	339,029	26.7	12,269,872	23.7	18.1
	25	17,264	1.4	1,846,470	3.6	53.5
	30	4,521	0.3	996,733	1.9	110.2
	40	5,086	0.4	2,245,388	4.3	220.7
	50	3,920	0.3	2,951,691	5.7	376.5
	75	781	0.1	1,835,984	3.6	1,175.4
	100	128	0.0	439,509	0.9	1,716.8
	150	20	0.0	124,632	0.2	3,115.8
計		1,268,489	100.0	51,756,139	100.0	20.4
令和5年度	13	893,348	69.8	28,424,366	55.0	15.9
	20	354,149	27.7	12,587,423	24.4	17.8
	25	17,409	1.4	1,861,306	3.6	53.5
	30	4,553	0.3	1,030,617	2.0	113.2
	40	5,023	0.4	2,304,902	4.5	229.4
	50	3,816	0.3	3,041,005	5.9	398.5
	75	752	0.1	1,865,777	3.6	1,240.5
	100	108	0.0	422,965	0.8	1,958.2
	150	18	0.0	132,264	0.2	3,674.0
計		1,279,176	100.0	51,670,625	100.0	20.2

(5) 水道料金取り扱い状況

年度	区分	件数 (件)	構成比 (%)	使用水量 (m ³)	使用料金 (円)
令和4年度	口座振替	841,126	66.3	38,577,953	6,535,263,633
	クレジット	97,233	7.7	3,172,329	520,583,480
	納付	330,130	26.0	10,005,857	1,780,940,582
	合計	1,268,489	100.0	51,756,139	8,836,787,695
令和5年度	口座振替	840,963	65.7	38,273,913	6,577,082,032
	クレジット	97,080	7.6	3,180,215	528,612,476
	納付	341,133	26.7	10,216,497	1,875,155,754
	合計	1,279,176	100.0	51,670,625	8,980,850,262

(6) 量水器設置状況 (新設)

(単位 : 件)

年度	種 別	計	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
令和4年度	加入金納入数	2,401	216	2,100	49	16	12	7	1	0
	加入金免除数	926	32	847	33	6	7	0	1	0
	合 計	3,327	248	2,947	82	22	19	7	2	0
令和5年度	加入金納入数	1,928	147	1,705	39	21	13	3	0	0
	加入金免除数	1,308	21	1,253	17	7	3	5	1	1
	合 計	3,236	168	2,958	56	28	16	8	1	1

(7) 量水器取替状況

(単位 : 個)

年度	計	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
令和4年度	29,438	22,918	5,679	427	128	144	119	23	0
令和5年度	30,198	21,983	7,390	409	138	125	131	20	2

(8) 給水装置工事概要

(単位 : 件)

年度	合 計	新 設	改 造	撤 去
令和4年度	5,027	2,592	1,039	1,396
令和5年度	4,765	2,137	1,018	1,610

(9) 加入金の推移

(単位 : 円)

年度	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
令和4年度	55,000	88,000	275,000	385,000	825,000	1,100,000	3,300,000	7,700,000
令和5年度	55,000	88,000	275,000	385,000	825,000	1,100,000	3,300,000	7,700,000

- (注) 1. 給水装置を新設し、または改造(口径を増す場合)する者から徴収する。
 2. 改造の場合は、新口径と旧口径の差額とする。
 3. 消費税を含む。

(10) 水道料金体系

(1ヶ月当たり・消費税抜き)

用途	メーターの口径	基本料金	従量料金(1m ³ 当たり)				
			1~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101m ³ ~
一般用	13mm	900円	60円	100円	140円	180円	200円
	20mm	1,580円					
	25mm	6,720円	90円				
	30mm	10,660円					
	40mm	18,610円					
	50mm	30,220円					
	75mm	76,750円					
	100mm	130,240円					
150mm	396,100円						
浴場用	3,000円		20円				
臨時用	一般用に同じ		300円				
私設消火栓	演習用	1回10分間ごとにつき 300円					
	火災時使用	無料					

備考

- 1 一般用とは、浴場用、臨時用及び私設消火栓以外の用に水道を使用する場合をいう。
- 2 浴場用とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和56年法律第68号)第2条に規定する公衆浴場の営業の用に使用する場合をいう。
- 3 臨時用とは、工事その他臨時の用に水道を使用する場合をいう。
- 4 私設消火栓とは、消防用に使用する場合をいう。

【激変緩和措置について】

企業団管内の3市5町の水道料金の統一により、水道メーターの口径や使用水量で水道料金が急激に高くなる場合があります。改定前後の水道料金を比較して高くなる場合、激変緩和措置を適用します。

令和5年6月から令和8年5月までに検針して算定した一般用の料金は、改正後の料金から改正前の料金との差額に使用水量の検針期間の区分に応じ下記の表の減額率を乗じて得た額(その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)を控除し、消費税相当額を加えて得た額(その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)とします。なお、用途が浴場用、臨時用、私設消火栓の場合は対象外となります。

使用水量の検針期間	減額率
令和5年6月から令和6年5月まで	4分の3
令和6年6月から令和7年5月まで	4分の2
令和7年6月から令和8年5月まで	4分の1